

2. シートベルトはまさに命綱

時速15キロメートルで木に衝突した乗用車の中で、運転者はシートベルトをして助手席に搭乗していた人はシートベルトを装着していませんでした。

外側から見ますと、フロントガラスの助手席前だけに、ひびが広がっていました。

助手席搭乗者は衝突時にダッシュボードについた左腕が、飛び出したエアバッグに跳ね上げられ、フロントガラスとの間に挟まれて「皮1枚でつながっている」状態となりました。

15時間にも及ぶ大手術により、かろうじて左腕を失うという危機的状態から救うことができました。

このような状態のなかでも、シートベルトをしていた運転者はかすり傷で済みました。

この例で見ますと、運命の分かれ目はエアバックよりもシートベルトの装着の有無に大きく左右されているのではないのでしょうか。

現在、後部座席のシートベルトは法律上装着は義務づけされていません。

だからと言って、後部座席は安全という思いこみは大変危険と言わざるを得ないでしょう。

前進中に衝突した場合、前席に激しくぶつかるため、本人のみならず前席に搭乗していた人にまで大きなダメージを与えます。後席中央に座っていた場合、前方のフロントガラスにまで飛ばされることもあり、大きなけがをする確率が高くなります。

真横や後ろから衝突された場合、衝突スピードにもよりますが、ガラスを突き破り車外に放り出されることもあり、大変危険な状態になります。

福島県郡山市の太田西ノ内病院救命救急センターが、交通事故で搬送された患者の重傷度を比べたところ、車の前席よりも後部座席の方が、けがの度合いが重い傾向があることがわかりました。

その要因として「後部座席のシートベルト着用率の低さ」を挙げています。

1995年7月～2007年6月の4182症例で比較したところ、顔面、胸部、腹部、手足のけがでは統計上の差は表れなかったようですが、頭と首の部分で重傷以上になった率は、前席の7.9%に対し後部座席は11.1%と高くなっています。

一方、シートベルト装着率は、後部座席が11.6%で、前席の71.5%の6分の1以下となっていました。

シートベルトをすることにより、命が助かる確率が飛躍的に高まるのであれば、法律や規則で縛られる以前に、自ら率先して装着することが当たり前の事ではないのでしょうか。

3. フラット35の制度が変わりました

住宅金融支援機構は「フラット35」を10月1日より、支払に応じた金利の設定、利用条件の簡素化等の制度変更を行いました。

①返済期間に応じた融資金利の設定

いままで35年間の1パターンのみが2パターンになりました。

10月分平均金利は以下の通りです。

*返済期間が21年以上の場合の金利幅 2.950%～3.500%

*返済期間が20年以下の場合の金利幅 2.750%～3.400%

返済期間が20年までの融資金利は低い水準になります。実際に適用される融資金利は、資金受取時に金利情勢や金融機関によって異なります。

②収入に関する利用条件の簡素化

10月1日以降の申し込みから利用条件が簡素化されます。

これまで必要だった毎月返済額の4倍以上の月収があることの確認が不要となりました。総返済負担率（すべての借入の年収に占める年間合計返済額の割合）の基準が今までの4区分から2区分となります。

* 年収400万円未満 基準 30%以下

* 年収400万円以上 基準 35%以下

③収入合算について

申込者本人の収入では、総返済負担率の基準に満たない場合は、以下のすべての要件にあてはまる方の収入を合算することができます。

* 申込本人の親、子、配偶者

* 人数は1名

* 申込時の年齢が70歳未満

* 申込本人と融資住宅に同居

* 連帯債務者になることができる

収入合算できる金額は、収入合算者の年収の全額まで可能です。ただし、合算額が収入合算者の年収の50%を超える場合には、返済期間が短くなる場合があります。

収入合算した場合の返済期間

最長返済期間 = $80 \text{歳} - A \cdot B$ のうち年齢が高い方の申込時の年齢

(1年未満切り上げ)

A : 申込本人

B : 合算額が収入合算者の年収の50%を超える場合の収入合算者

最長35年間に渡り金利が固定されている「フラット35」は、現時点では変動金利や短期固定型の当初の金利よりは高くなっていますが、金利変動により毎月の返済額が膨らむということはありません。

住宅ローンを利用している側にしてみれば、金利上昇は大きなリスクになります。

目先の返済額にこだわりすぎることなく、いかに完済できるかも考慮に入れることが肝要となります。

一般的には、金利情勢が高ければ変動金利型が有利で、低ければ固定金利型が有利といえます。現在は史上まれにみる低金利状態ということも忘れないでいただきたいです。

4. セーフティドライブ 「待つことの大切さ」

先日、狭い道路（乗用車同士がやっとすれ違えるくらいの道幅）で乗用車とトラックがすれ違うことができなくなって立ち往生しているところに遭遇しました。

良く見渡すと、乗用車の手前には少し広いところがあって、そこで少し待っていれば…と傍目では思えるのですが…乗用車はそこから5~6メートル前進してしまったのです。

乗用車もトラックも、お互いどちらも前に進むことが出来ません。

おそらく運転を覚えたばかりの初心者だったのでしょう、乗用車はバックもできず、おろおろしているだけで、全く動く気配がありませんでした。

